

八百津町の給与・定員管理等について

1 総括**(1) 人件費の状況（普通会計決算）**

区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 9,863	千円 6,642,675	千円 457,316	千円 1,436,088	% 21.6	% 20.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

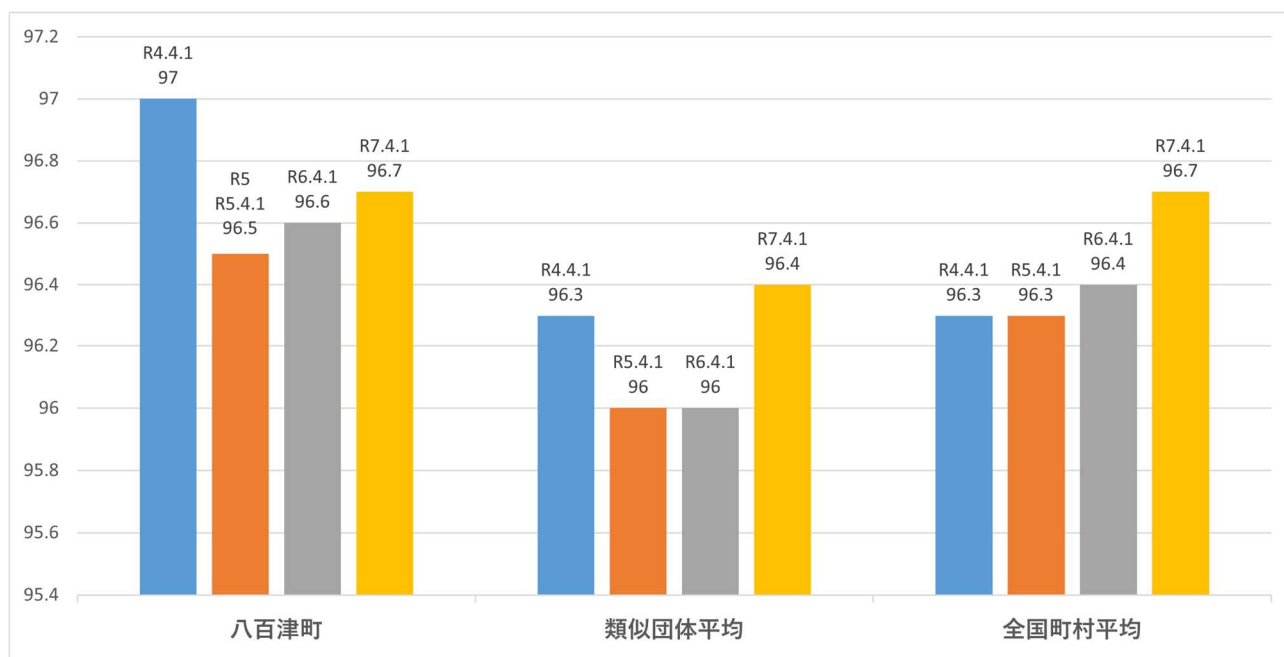
区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
6年度	151人	千円 538,825	千円 82,505	千円 210,409	千円 831,739

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)5年度 平均一人当たり 給与費
千円 5,508	千円 5,232

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

該当ありません。

(4) 給与改定の状況 ※当町は人事委員会を設置していません。

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
6年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
6年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上昇を実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。）

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

地域手当を支給していません。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6)特記事項 特にありません。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
八百津町	39.8歳	308,800円	350,237円	324,889円
岐阜県	42.8歳	335,309円	408,597円	367,940円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	41.2歳	314,279円	364,128円	339,772円

②技能労務職 該当ありません。

③教育職 該当ありません。

（注）1 「平均給料月額」とは、7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（7年4月1日現在）

区 分		八百津町	岐阜県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000円	229,200円	220,000円
	高 校 卒	188,000円	197,300円	188,000円
技能労務職	高 校 卒	円	円	—
	中 学 卒	円	円	—
教 育 職	大 学 卒	円	円	—
	高 校 卒	円	円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（7年4月1日現在）

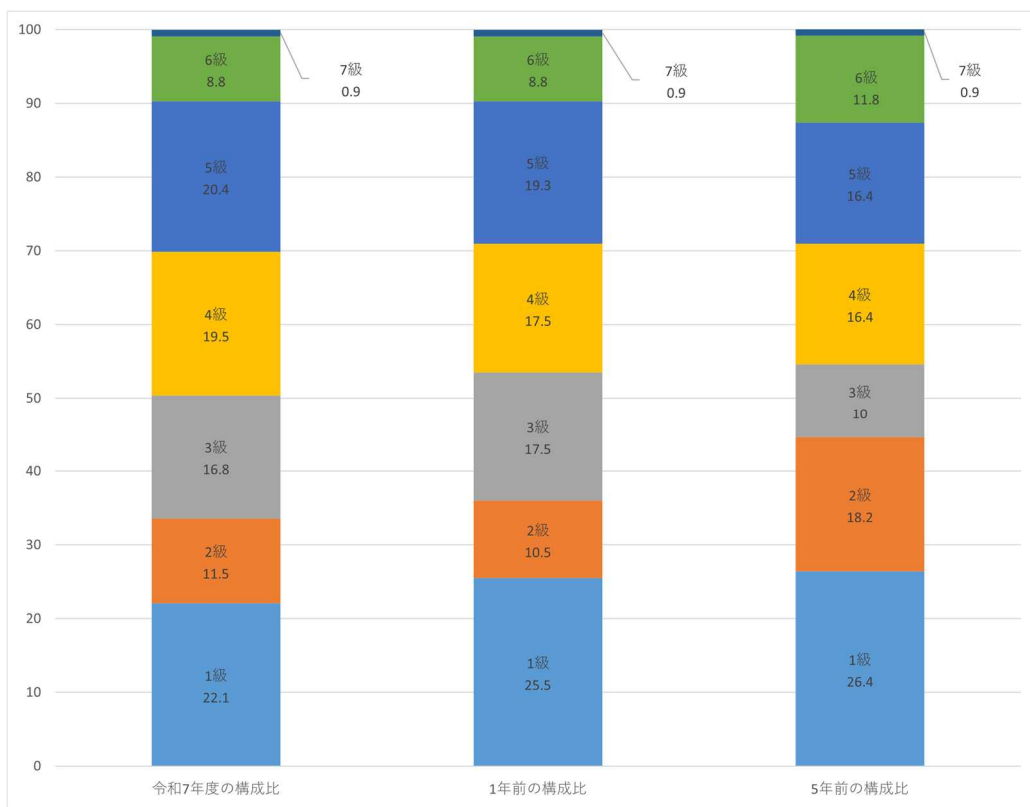
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	276,400円	345,700円	381,000円	407,300円
	高 校 卒	246,200円	313,900円	358,200円	381,000円
技能労務職	高 校 卒	円	円	円	円
	中 学 卒	円	円	円	円
教 育 職	大 学 卒	円	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

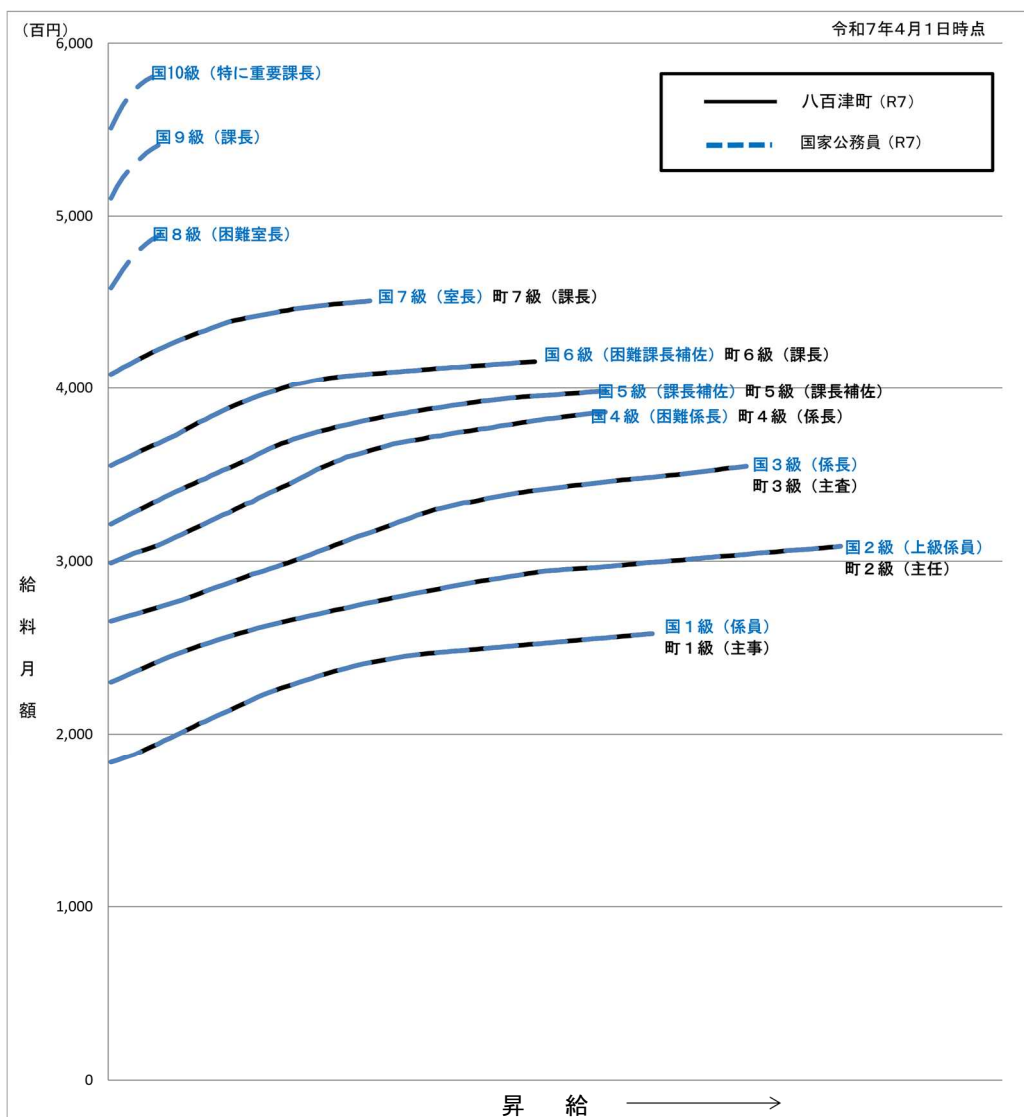
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	課 長	1 人	0.9 %	408,300 円	450,900 円
6 級	課 長	10 人	8.8 %	355,200 円	415,700 円
5 級	課 長 補 佐 ・ 主 任 主 査	23 人	20.4 %	321,300 円	389,200 円
4 級	係 長	22 人	19.5 %	298,800 円	386,100 円
3 級	主 査	19 人	16.8 %	265,300 円	354,700 円
2 級	主 任	13 人	11.5 %	230,000 円	308,500 円
1 級	主 事 ・ 主 事 補	25 人	22.1 %	183,500 円	258,100 円

- (注) 1 八百津町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（八百津町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

八百津町	岐阜県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,376千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,744千円	—
（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15%、25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（八百津町）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○	○
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）			○		
ロ．人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（7年4月1日現在）

八百津町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
調整率 83.7/100 （国を上回る割合としている場合、その理由）			調整率 83.7/100		
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45％）			その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45％）		
自己都合 応募認定・定年 1人当たり 平均支給額 1,100千円 22,426千円			—		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45％）			その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45％）		
1人当たり平均支給額 9,098千円					

- （注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。
- 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（7年4月1日現在） 支給制度はありません。

(4) 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			55千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			5,450円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）			6.3%	
手当の種類（手当数）			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （6年度決算）	左記職員に対する支 給単価
犬猫等死体取扱 手当	業務に従事した職 員	犬猫等死体処理	55千円	1件当たり500円
し尿収集運搬業 手当	業務に従事した職 員	し尿収集運搬業 務	—	1日につき8,000円 以内
行旅死亡人・行 旅病人取扱手当	業務に従事した職 員	死体・病人の取 扱業務	—	死亡人1件3,000円 病人 1件1,000円
感染症防疫作業 手当	業務に従事した職 員	感染症防疫業務	—	1日につき1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	44,457千円
職員1人当たり平均支給額（6年度決算）	322千円
支給実績（5年度決算）	35,504千円
職員1人当たり平均支給額（5年度決算）	254千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 6,500円 子 10,000円 その他 6,500円 特定期間の加算 5,000円	同じ		13,071千円	229,316円
住 居 手 当	借家家賃において 最大28,000円	同じ		7,456千円	266,286円
通 勤 手 当	自動車等 距離に応じて 最大26,000円 交通機関 運賃相当額 最大55,000円	異なる 同じ	距離区分	12,004千円	90,939円
管理職手当	7級1種63,000円 7級2種43,000円 6級2種34,000円 6級3種21,000円 5級3種21,000円	異なる	区分及び支給額	6,264千円	368,471円
宿日直手当	普通勤務 4,400円 老人ホーム 4,400円	同じ		1,786千円	18,224円

5 特別職の報酬等の状況（7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	695,000円 () 円	(参考) 類似団体における最高／最低額 892,000円／ 523,000円
	副 市 区 町 村 長	570,000円 () 円	700,000円／ 360,000円
報 酬	議 長	300,000円 () 円	366,000円／ 200,000円
	副 議 長	230,000円 () 円	320,000円／ 170,000円
	議 員	220,000円 () 円	310,000円／ 150,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(6年度支給割合) 4.60月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(6年度支給割合) 4.60月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 500/100×4年 300/100×4年	(1期の手当額) 13,900,000円 6,840,000円 (支給時期) 1任期满后時 1任期满后時
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

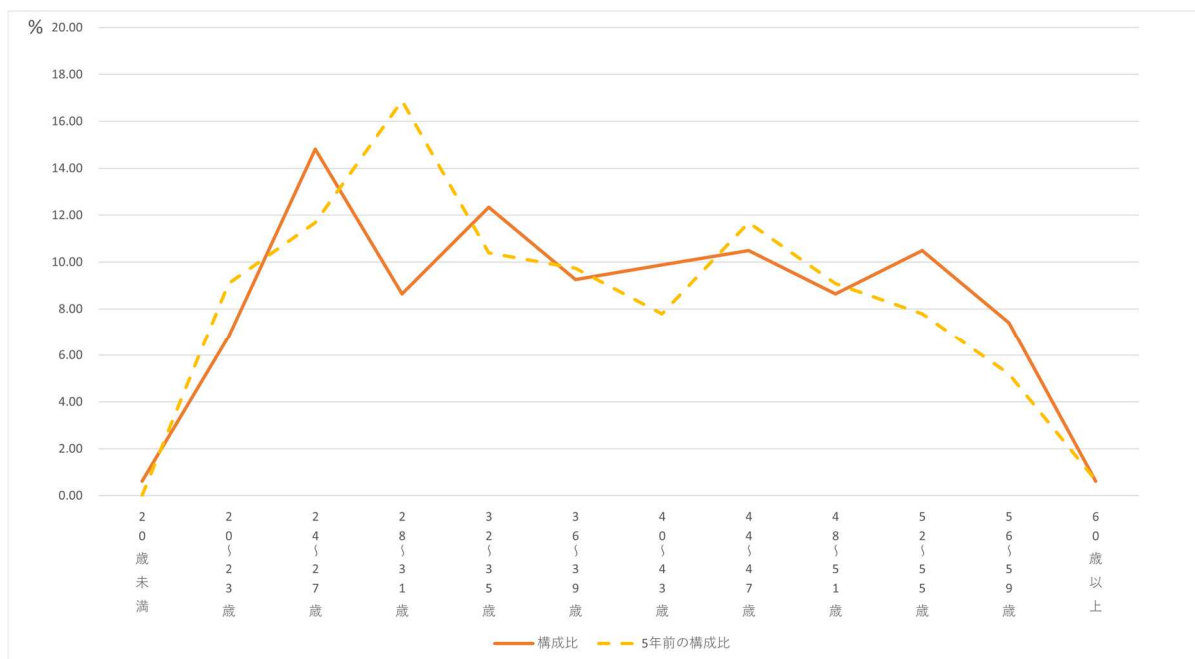
(各年４月１日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	3	1	
		総 務 企 画	43	40	-3	
		税 務	9	9		
		民 生	40	40		
		衛 生	11	12	1	
		農 林 水 産	8	9	1	
		商 工	7	8	1	
		土 木	13	12	-1	
	計	133	133		< 参 考 > 人口1万当たり職員数 134.84 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数119.43人)	
	教育部門	17	18	1		
	消防部門					
	小 計	150	151	1	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 153.09 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数142.98人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道 下 水 道 そ の 他	5	5			
		1	1			
		6	5	-1		
	小 計	12	11	-1		
合 計			162	162		< 参 考 > 人口1万当たり職員数 164.25 人
			[165]	[165]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（7年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	11人	24人	14人	20人	15人	16人	17人	14人	17人	12人	1人	162人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年 度	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	過去 5 年間の増減数（率）
一般行政	128	130	129	132	133	133	-5（-3.9％）
教育	14	14	18	17	17	18	4（28.6％）
消防	—	—	—	—	—	—	—（—％）
普通会計計	142	144	147	149	150	151	9（6.3％）
公営企業等会計計	12	13	12	12	12	11	-1（-8.3％）
総合計	154	157	159	161	162	162	8（5.2％）

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 5年度の総費用に占める 職員給与費比率
6年度	353,864千円	2,116千円	27,237千円	7.7%	8.4%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	5年度の平均1人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
6年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	5	18,304	1,708	7,225	27,237	5,447	5,782

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 特にありません

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
八百津町	36.4歳	303,340円	460,426円
団 体 平 均	44.3歳	368,401円	590,688円
事 業 者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

八百津町		八百津町（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額（6年度） 1,445千円		1人当たり平均支給額（6年度） 1,376千円	
(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.40)月分		(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.40)月分	
勤勉手当 2.10月分 (1.00)月分		勤勉手当 2.10月分 (1.00)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（７年４月１日現在）

八百津町			八百津町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.270750月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置 ２～４５％）			（定年前早期退職特例措置 ２～４５％）		
１人当たり平均支給額 ０千円			１人当たり平均支給額 ９,０９８千円		

（注）１ 退職手当の１人当たり平均支給額は、６年度に退職した職員に支給された平均額である。

２ 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（７年４月１日現在） 支給制度はありません

エ 特殊勤務手当（７年４月１日現在）

支給実績（６年度決算）			３千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）			１,０００円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（６年度）			６０％	
手当の種類（手当数）			４	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （６年度決算）	左記職員に対する支給単価
犬猫等死体取扱手当	業務に従事した職員	犬猫等死体処理	３千円	１件当たり５００円
し尿収集運搬業手当	業務に従事した職員	し尿収集運搬業務	—	１日につき８,０００円以内
行旅死亡人・行旅病人取扱手当	業務に従事した職員	死体・病人の取扱業務	—	死亡人１件３,０００円 病人 １件１,０００円
感染症防疫作業手当	業務に従事した職員	感染症防疫業務	—	１日につき１,０００円

オ 時間外勤務手当

支給実績（６年度決算）	４９５千円
職員１人当たり平均支給額（６年度決算）	１２４千円
支給実績（５年度決算）	８１４千円
職員１人当たり平均支給額（５年度決算）	２０４千円

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（６年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 その他 6,500円 特定期間の加算 5,000円	同じ		438千円	219,000円
住居手当	借家賃において 最大28,000円	同じ		309千円	309,000円
通勤手当	自動車等 距離に応じて 最大26,000円 交通機関 運賃相当額 最大55,000円	同じ		318千円	63,600円
管理職手当	7級1種 63,000円 7級2種 43,000円 6級2種 34,000円 6級3種 21,000円 5級3種 21,000円	同じ		408千円	408,000円
宿日直手当	水道施設 7,400円	異なる	区分及び支給額	207千円	51,750円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 2年度の総費用に占める 職員給与費比率
6年度	396,446千円	15,291千円	4,444千円	1.1%	1.0%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	5年度の平均1人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	1	2,812	447	1,185	4,444	4,444	3,839

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項 特にありません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
八百津町	29.0歳	237,300円	370,467円
団 体 平 均	44.6歳	342,377円	516,175円
事 業 者	歳		円

（注） 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

八百津町	八百津町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（6年度） 1,185千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,376千円
（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 （1.40）月分 （1.00）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

（注） （ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（7年4月1日現在）

八百津町	八百津町（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.270750月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45%） 1人当たり平均支給額 0千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45%） 1人当たり平均支給額 9,098千円

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（7年4月1日現在） 支給制度はありません。

エ 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			1千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			1,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）			100%	
手当の種類（手当数）			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する支給単価
犬猫等死体取扱手当	業務に従事した職員	犬猫等死体処理	1千円	1件当たり500円
し尿収集運搬業手当	業務に従事した職員	し尿収集運搬業務	—	1日につき8,000円以内
行旅死亡人・行旅病人取扱手当	業務に従事した職員	死体・病人の取扱業務	—	死亡人1件3,000円 病人 1件1,000円
感染症防疫作業手当	業務に従事した職員	感染症防疫業務	—	1日につき1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	117千円
職員1人当たり平均支給額（6年度決算）	117千円
支給実績（5年度決算）	91千円
職員1人当たり平均支給額（5年度決算）	91千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（７年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (６年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (４年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 その他 6,500円 特定期間の加算 5,000円	同じ		0千円	0円
住居手当	借家家賃において 最大28,000円	同じ		282千円	282,000円
通勤手当	自動車等 距離に応じて 最大26,000円 交通機関 運賃相当額 最大55,000円	同じ		48千円	48,000円
管理職手当	7級1種63,000円 7級2種43,000円 6級2種34,000円 6級3種21,000円 5級3種21,000円	同じ		0千円	0円
宿日直手当	水道施設 7,400円	異なる	区分及び支給額	44千円	44,400円